第7節 会 議

1 概 要

労働委員会の会議は、労働委員会規則第3条に規定されており、委員全員で行う総会 (第1項第1号)、公益委員全員で行う公益委員会議(同項第2号)、その他必要に応じて開催 する調停委員会及び仲裁委員会等(同条第2項)がある。

また、これらの会議のほかに、労働委員会相互の連絡を密にし、事務処理の必要な統一と調整 を図るため、全国及び地域別の連絡協議会等が設けられている。(労働委員会規則第86条)

2 総 会

総会は、労働委員会の最高機関というべきものであって、労働委員会規則第5条に 規定する付議事項のほか、委員会の業務全般の運営について協議する会議であり、全委員 が出席して開催される。

なお、総会に付議される事項は次のとおりである。

- (1) 労働協約の地域的な一般的拘束力の適用の決議に関する事項
- (2) あっせん員候補者の委嘱及び解任に関する事項
- (3) 臨時のあっせん員の委嘱に関する事項
- (4) 調停及び仲裁の開始に関する事項
- (5) 会長及び会長代理の選挙並びに委員の罷免に関する事項
- (6) 労働組合法第22条の強制権限の行使に関する事項
- (7) 都道府県労委規則の制定及び改廃に関する事項
- (8) 特別調整委員の設置、定数及び任期又は罷免に関する事項
- (9) その他会長が必要と認める事項

当年中に開催された総会は、2月25日に開催された第1755回総会から12月9日に開催された第1766回総会までの12回であり、その開催状況は次のとおりである。

なお、1月7日から3月21日まで及び4月20日から9月30日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、千葉県においては外出自粛要請等が行われ、「人との交わりを低減する取組みを今まで以上に強力に推進する」ことが方針として示されていた。

これらのことを踏まえて、急を要する議題がないとして当初開催を予定していたうちの10回は不開催とした。また、2月25日、3月8日、7月12日及び8月26日の4回は急務であったことから、感染症防止対策として一部の委員がウェブシステムによって会議に参加する形式で開催した。

総会開催状況

(令和3年1月~12月)

		(令和3年1月~12月)
口	開催期日	議題
1755	2月25日	(報告事項)
	【ウェブ	(1)令和3年(あ)第1号事件の申請について
	併用】	(2) 令和 2 年(あ) 第 4 号事件の経過について
		(3)令和2年(個)第11号事件の終結について
		(4)令和2年(個)第12号事件の終結について
		(5)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(6)審査事件の状況について
		(7)公益委員会議について
		(8) 令和2年中の不当労働行為事件の審査、労働争議の調整及び個別
		的労使紛争のあっせんの実施状況の公表について
		(その他)
		(1)労働委員会規則の一部を改正する規則について(押印見直し・
		ウェブ会議による開催、行政手続のオンライン化への対応)
		(2) 労働委員会規則の一部を改正する規則について(「今後の労働委
		員会の在り方検討小委員会」での議論を踏まえた規則改正)
		東本では 7万版的 7 女東本」 くい 政論 2 店 またた () () () () () () () () () (
1756	3月8日	(付議事項)
1100	【ウェブ	(1)個別的労使紛争のあっせんに関する要領の一部改正について
	【ノエノ 併用】	(報告事項)
	N1 711 1	(1) 令和2年(あ)第4号事件の終結について
		(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(3)審査事件の状況について
		(4)公益委員会議について
		(4) 公価安貝公成に ブバー
1757	3月25日	(報告事項)
1191	3月20日	(報ロ事項) (1)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(2)審査事件の状況について (2,04t)
		(その他)
		(1)調整関係事務処理要領、個別的労使紛争のあっせん事務処理要領
		及び審査関係事務処理要領の一部改正について

□	開催期日	議題
1758	4月12日	(報告事項)
		(1)令和3年(あ)第2号事件の申請について
		(2) 令和 3 年(あ) 第 3 号事件の申請について
		(3) 令和 3 年(あ) 第 1 号事件の終結について
		(4)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(5)審査事件の状況について
		(意見交換)
		(1)第 146 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題につい て
		(2)第146回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会における協議事項について
1759	4月22日	(報告事項)
1103	4月 22 日	(1) 令和 3 年(あ) 第 3 号事件の終結について
		(2)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(3)審査事件の状況について
		(その他)
		(1)令和3年度各種会議等の出席者について
1760	6月24日	(付議事項)
		(1)あっせん員候補者(委員以外の職にある者)の解任及び委嘱について
		(報告事項)
		(1)令和3年(あ)第2号事件の終結について
		(2)令和3年(個)第1号事件の申請及び終結について
		(3)令和3年(個)第2号事件の申請及び終結について
		(4) 令和 3 年(個) 第 3 号事件の申請について
		(5)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(6)審査事件の状況について
		(7)公益委員会議について
		(8) 令和3年(個)第4号事件の申請について
		(その他)
		(1)無料労働相談会について
		(2)第146回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の報告について (3)令和3年度各種会議等の出席者について

口	開催期日	議 題
1761	7月12日	(報告事項)
	【ウェブ	(1)令和3年(個)第5号事件の申請について
	併用】	(2)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(3)審査事件の状況について
		(4)公益委員会議について
		(参与委員の申出)
		(1)新規の不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について
1762	8月26日	(報告事項)
	【ウェブ	(1)令和3年(個)第6号事件の申請について
	併用】	(2) 令和 3 年(個) 第 7 号事件の申請について
		(3) 令和 3 年(個) 第 8 号事件の申請について
		(4) 令和 3 年(個) 第 3 号事件の終結について
		(5) 令和 3 年(個) 第 4 号事件の終結について
		(6) 令和 3 年(個) 第 5 号事件の終結について
		(7)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(8)審査事件の状況について
		(9)公益委員会議について
		(参与委員の申出)
		(1)新規の不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について
		(意見交換)
		(1)第 147 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について (その他)
		(1)第35回14都道府県労働委員会使用者委員会議の報告について
1763	10月11日	(報告事項)
		(1)令和3年(個)第9号事件の申請について
		(2) 令和 3 年(個) 第 7 号事件の経過について
		(3)令和3年(個)第6号事件の終結について
		(4) 令和 3 年(個) 第 8 号事件の終結について
		(5)争議行為の予告に基づく実情調査結果について
		(6)審査事件の状況について
		(7)公益委員会議について
		(その他)
		(1)第147回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の報告について
		(2)審査関係事務処理要領等の改正について

口	開催期日	議題
1764	10月25日	(付議事項) (1) あっせん員候補者(委員の職にある者)の解任及び委嘱について(報告事項) (1) 令和3年(個)第7号事件の終結について (2) 争議行為の予告及び争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3) 審査事件の状況について (4) 公益委員会議について (その他) (1) 第1回無料労働相談会の結果について (2) 個別的労使紛争のあっせん申請に係る住所の秘匿について
1765	11月22日	(報告事項) (1)令和3年(個)第10号事件の申請について (2)争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3)審査事件の状況について (4)公益委員会議について (参与委員の申出) (1)新規の不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について (その他) (1)第2回無料労働相談会の結果について
1766	12月9日	(報告事項) (1)令和3年(あ)第4号事件の申請について (2)争議行為の予告に基づく実情調査結果について (3)審査事件の状況について (4)公益委員会議について (その他) (1)令和4年度総会日程について (2)審査関係事務処理要領の一部改正について

3 公益委員会議

公益委員会議は、労働委員会規則第9条第1項に規定する付議事項について協議する会議であり、公益委員が出席して開催される。

公益委員会議に付議される事項は、次のとおりである。

- (1) 労働組合の資格に関する事項
- (2) 不当労働行為に関する事項
- (3) 労働関係調整法第42条の規定による請求に関する事項
- (4) 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定及び告示に 関する事項
- (5) その他会長が必要と認める事項

当年中に開催された公益委員会議は、1月21日に開催された第1668回公益委員会議から11月22日に開催された第1680回公益委員会議までの13回であり、その開催状況は次のとおりである。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく緊急事態宣言又はまん延防 止等重点措置が発出されたことを踏まえ、1月21日、8月26日及び9月9日の3回は、 感染症防止対策として一部の委員がウェブシステムによって会議に参加する形式で開催 した。

公益委員会議開催状況

(令和3年1月~12月)

口	開催期日	議 題
1668	1月21日	(付議事項)
	【ウェブ 併用】	(1)不当労働行為事件の審査等に関する公益委員会議決定事項の 一部改正について
	11711	BUCKTET OF C
1669	2月25日	(付議事項)
		(1)不当労働行為事件の審査等に関する公益委員会議決定事項の 一部改正について
		movinic 24
1670	4月12日	(意見交換)
		(1)第85回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1671	5月10日	(意見聴取) (1)令和元年(不)第2号事件に係る参与委員の意見聴取について
		(1) 7 作几千(7) 第 2 万事件に係る多子安員の息光総以に ブバー
1672	6月14日	(付議事項)
1012	071111	(1)組合資格審査(不当労働行為申立て)
		ア 令和元年(資)第2号(適合)
		(合議) (1)令和元年(不)第2号事件に係る合議
1673	6月24日	(意見聴取)
		(1)令和2年(不)第1号事件に係る参与委員の意見聴取について
1051		(合議)
1674	7月12日	(百歳) (1)令和元年(不)第2号事件に係る合議(決定)
1675	7月29日	(付議事項)
		(1)組合資格審査(不当労働行為申立て)
		ア 令和 2 年(資)第 1 号(適合) (報告事項)
		(1)令和2年(不)第2号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立
		てについて
		(合議)
		(1)令和2年(不)第1号事件に係る合議(決定)

□	開催期日	議題
1676	8月26日 【ウェブ 併用】	(報告事項) (1)令和3年(不)第1号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立てについて(意見聴取) (1)令和3年(不)第1号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立てについての参与委員意見聴取(付議事項) (1)令和3年(不)第1号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立てについて(意見交換) (1)第86回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1677	9月9日 【ウェブ 併用】	(付議事項) (1)組合資格審査 (労働者委員候補者推薦) ア 令和3年(資)第3号(適合) (2)令和3年(不)第1号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立 てについて(終結)
1678	10月11日	(意見聴取) (1)令和2年(不)第2号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立 てに関する参与委員意見聴取について (意見交換) (1)組合資格審査令和2年(資)第20号に係る意見交換
1679	10月25日	(付議事項) (1)令和2年(不)第2号事件に係る審査の実効確保の措置勧告申立 てについて(終結)
1680	11月22日	(その他) (1)審査関係事務処理要領の一部改正について

4 連絡協議会及び連絡会議

各種連絡会議は、労働委員会相互の連絡を緊密にし、法の解釈、運用、事務処理について 必要な調整と統一を図るために、全国又は地域別に開催されている。

<全国・広域>

- (1)第76回全国労働委員会連絡協議会総会
 - ·期 日 11月18日~19日
 - ・開催方法 ウェブ
 - ・議 題 1 労働委員会における口外禁止条項の取扱いについて
 - 2 労働委員会におけるデジタル化に向けた現状と課題について
 - 3 被申請者のあっせん不応諾に対する説得について
- (2)全国労働委員会会長連絡会議
 - 中止
- (3)全国労働委員会事務局長連絡会議
 - •申止
- (4) 全国労働委員会事務局審查主管課長会議
 - •期 日 11月25日 午前
 - ・開催方法 ウェブ
 - ・議 題 1 新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した調査・審問の実施に係る取組と 課題(ウェブ会議による調査の実施、審問の公開における配慮を含む)
 - 2 資格審査を巡る諸課題
 - 3 押印廃止の実務への影響
- (5) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議
 - ·期 日 11月25日午後
 - ・開催方法 ウェブ
 - ・議 事 1 中央労働委員会事務局からの説明(調整業務の運営について)
 - 2 都道府県労働委員会事務局からの事例報告
 - 3 都道府県労働委員会事務局からの業務報告

<関東ブロック>

- (1) 関東ブロック労働委員会三者連絡協議会(第146回)
 - •期 日 5 月 18 日
 - ・開催方法 書面及びウェブ
 - •主 催 県 静岡県
 - ・議 題 1 労働争議の調整事件及び個別的労使紛争のあっせん事件において被申請者 から参加不応諾の意思が示された場合の対応について【書面】
 - 2 労働局における個別労働関係紛争処理制度の概要及び労働委員会との連携に関する現状と課題【ウェブ】
 - ・協議事項 関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の活性化に係る協議事項の提案について【ウェブ】
- (2) 関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議(第85回)
 - ·開催方法 書面
 - •主 催 県 静岡県
 - ・議 題 元組合員が被申立人側補佐人として申請された場合の対応について
- (3) 関東ブロック労働委員会三者連絡協議会(第147回)
 - •期 日 9 月 14 日
 - ・開催方法 書面及びウェブ
 - •主催 県 茨城県
 - 議題 1 不誠実団交と継続する行為について【ウェブ】
 - 2 パワーハラスメント防止対策の法制化における労働委員会の役割について 【ウェブ】
- (4) 関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議(第86回)
 - •開催方法 書面
 - •主 催 県 茨城県
 - ・議 題 不当労働行為事件における和解勧試の時期や事情、公益委員の役割等について
- (5) 関東ブロック労働委員会会長連絡会議
 - •中止

<14 都道府県>

- (1)14 都道府県労働委員会公益委員会議
 - •開催方法 書面
 - •主 催 県 静岡県
 - ・議 題 1 指定管理者又は事業受託先の労働者との間での地方公共団体の使用者性 について
 - 2 組合間の不平等取扱いについて
 - 3 不当労働行為事件におけるオンラインによる調査手続について
 - 4 不当労働行為事件の被申立人が所在不明になるとともに、会社の破産手続開始の決定がなされた場合の破産管財人への団交応諾命令について
- (2) 第 35 回 14 都道府県労働委員会使用者委員会議
 - •開催方法 書面
 - •主 催 県 千葉県
 - ・議 題 1 労働組合法上の労働者性について
 - 2 コロナ禍(大規模自然災害時含む)における調整・審査の留意点および工夫点
 - ・特別講演「労働組合が果たす『労務管理機能』の法的意義」再考
- (3)14 都道府県労働委員会事務局長連絡会議
 - •開催方法 書面
 - •主 催 県 京都府
 - ・議 題 1 労委規則第 41 条の 2 の改正(答弁書の提出期限延長)への対応について
 - 2 都道府県労働委員会の実施する個別労働関係紛争に係るあっせんの対象としない紛争等について